

産業生活常任委員会

(平成27年 8 月 10 日)

○ 森 智広委員長

中森委員、諸岡委員の欠席の連絡をいただいております。日置委員に関しましては遅刻ということで、現在、皆様おそろいということで開始させていただきます。

産業生活常任委員会を始めさせていただきます。

事項書に従いまして進めさせていただきます。

まず、有害鳥獣対策についてです。

前回の委員会におきまして、有害鳥獣対策について取り上げたんですけれども、追加資料が幾つか出されましたので、まずは資料提出ということで、商工農水部のほうから説明いただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○ 須藤商工農水部長

今、委員長からございましたように、前回、7月に私ども説明させていただきました。いろいろご意見賜ったところでございます。

本日はその中でのまた追加資料ということでございます。引き続きご意見いろいろ賜りますので、よろしくお願いいたします。

担当者のほうから追加資料の説明をさせていただきます。

○ 石田農水振興課長

農水振興課長の石田でございます。

私のほうから資料の説明をさせていただきます。

お配りしました休会中所管事務調査追加資料、有害鳥獣についてと表紙についている資料をごらんください。

まず、1ページの最初のところ、サル大量捕獲囲いワナにおける捕獲実績ということで、こちらは川島と桜に設置しました大量捕獲囲いワナ、こちらの捕獲の月別の資料があればということで、それぞれ平成26年4月から27年2月にかけての捕獲された頭数の内訳をお示しました。

川島のほうは4月、7月、12月、1月、2月というふうに比較的年間にわたっていますけれども、桜のほうは5月から9月にかけての4カ月の捕獲となりました。頭数はそちら

に書いてあるとおりです。

それから、その次、ドロップネットについてということで、こちらは何か先端的な新しい取り組みでドロップネットというふうな仕掛けがあると聞いたけどどういうものかということでお示しさせていただきました。

そこにドロップネットと書いてありますように、これは上のほうから網を落としてけものを捕獲するというものです。主にシカの捕獲に使われます。その模式図にありますように、くいを張りめぐらせて中の上に網を仕掛けておきまして、こちらにモニターカメラを設置して、けものがやって来るとパソコン、あるいは携帯電話のほうに来ているよという知らせが来るようになっていきます。操作する人はそれをPC画面あるいは携帯などを見ながら手元で様子を見てスイッチを押すと、この上の網が落ちて捕獲できるというふうなものになっています。

ここに書いてありますように、ある程度そのけものが高密度に生息しているようなところでないと非常に効率が悪くなりますし、十分餌づけをして集める必要があります。なお、イノシシについては、網が落ちてくるだけですので、イノシシが網を破って逃走していくおそれがありますので、主にシカの捕獲に使われています。大体、費用としては170万円から180万円ぐらいかかるというふうに聞いています。

それから、その次、3、近隣市町の農作物別被害金額ということで、こちらは四日市市、鈴鹿市、亀山市、菰野町のそれぞれの農作物別被害、稲、麦類、大豆等の内訳を記したものです。2段になっていますけど、上が25年度、下が26年度になります。

前回の調査では、この辺の算出の仕方に何かルールがあるように聞いているがどうかということもありました。今回、それぞれに聞き取りをさせていただきまして、被害金額というのはそちらに表示させてもらったとおりです。前回はその合計の金額をお示しましたけど、内訳はこのようになりました。

この金額の算出方法ですけれども、基本的にはどこでも同じでして、まず、被害面積とか被害収穫量——被害量ですかね——これは聞き取り等によって行います。それから、三重県のほうから被害額算出表という金額の単価となるようなものが示されています。これは、市場の卸売価格であったり、統計的な取引価格であったり、そういったものをもとに単価表というのがありますので、被害量掛ける単価からこの被害額を推計しているというふうなものになります。

三重県のほうでは、それぞれから出された数値を積算して、県での被害額というものを

出しているということでした。この近辺はどちらも大きな傾向としては同じような感じになっているということでした。

それから、次のページ、2ページのほうには、県内における組織的な追い払いの先進事例ということで、何か地域での取り組みでの事例が示されていれば教えてほしいということでした。

三重県から各地区での取り組みの中から優良事例として紹介されておるものが幾つかあります。今回、私ども四日市でも十分やっていけるような参考になる取り組みということで、津市の片田地区の事例をそこに示させていただきました。

取り組み事例の図のところの上の囲みの中にありますように、こちらでは11の自治会、それから猟友会、J A、駐在所、消防団、小学校など地域の関係するような団体などが集まって協議会を設立していると。その地域での座談会等の話し合いを通じてみんなで取り組み体制をつくっているということでした。

こちらの特徴は、一番下の囲みの中にちょっと書いてあります、獣害対策5カ条というのを設けてみんなで取り組みをやっているというものです。この5カ条は、まず一つ目に餌場となるようなところをなくす、それから、2番目に耕作放棄地をなくしていく、3番、囲える畑は囲うと、4番、人は怖いというふうなことをけものを見つけたら追い払いをして周知すると、それから、5番、けものを適切に捕獲すると、こういったことを5カ条として設けて、住民が全体として連携しながら活動をやっているということです。

下の段の真ん中に書いてありますように、追い払いやサルの寝場所の攻撃などを行って被害を大幅に減少している。あるいは一番下のところにありますように、電気柵の設置、捕獲活動をやって被害が減少しているというふうなことが見られてきているということです。

私ども、基本的には地域の中での協働的な活動というものは十分参考にしながら、何とかこういった活動が定着できるように指導なり、お話をしていく必要があるというふうに考えています。

それから、3ページ目の上に広島県の宮島でサルの全頭捕獲がされているというふうな情報があるから、それはしっかり研究して応用していくべきだというお話をいただきました。これの事例を少し書かせていただきました。

これは、ご紹介いただきましたように、広島県の宮島——ここは約30km<sup>2</sup>の島なんですけれども——こちらで観光とか生態研究のために昭和37年のときにサル47頭を移転させたと。

最初は学術的であったり観光の目的であったんですけども、それが非常にふえて、平成21年度までに180頭近くまでふえたと。人里への被害とか文化財への被害が懸念されたので、大型捕獲オリを設置して徹底的に捕獲をしたところ、大体5年かけて全頭捕獲をされたということになります。

島ということもあって、外部から新たに入ってくるものが少ないという条件はあったにせよ、徹底した捕獲、囲いワナとかによる、餌で餌づけをしてとるというふうなこともできるということが示された例と思いますので、このあたりは我々もしっかりと頭に置いて取り組んでいく必要があるというふうに思っています。

それから、今回、新たにちょっと追加させていただきました、最後の電気柵事故における本市の対応状況ということで、皆さんご存じのように、静岡県の方で電気柵による感電死亡事故がありました。こちらによると、本市ではどのような対応をとっているかということをお最後に少しつけ加えさせていただきました。

この事故は7月19日に起こりまして、そのすぐ後、21日に農林水産省の方から注意喚起の通知が出されておりますけれども、市の方では、市で把握しているもので電気柵の設置費補助をしておりますので、過去5年間に市の補助金を活用して電気柵を設置したところ、これが27団体ありました。こちらに関しましては注意喚起、こういう事故があったので注意するように、こういうところに気をつけてくださいという通知を出しました。

それから、我々が把握していないところでも電気柵を設置しているというところがあると思いますので、こちらに関しては、地区市民センターを通じまして、センターだよりに注意してくださいという呼びかけの記事の掲載依頼をさせていただきました。ちょっと定期的に地区広報の発行時期がタイミングが合ったり合わなかったりするところがありますので、できるだけ早い時期に載せてくださいということで、8月上旬号に2カ所で、8月下旬号には2カ所に掲載していただいている予定になっています。

ちょっとここには書いてありませんけれども、これ以外にもJAさんのほうで、JAさんの広報紙がありますので、こちらのほうに1枚注意喚起の書類を挟んでいただいて、JA広報を各戸に配布していただいております。これはもう既に出ていっているはずですよ。

それから、7月29日から市のホームページに注意喚起のことを掲載すると、同時に、今、先ほど申し上げました27団体などの電気柵の現場の調査をやっているところです。現場調査の中では、付近に我々が知る以外のところでの電気柵等があった場合は、そちらのほうもあわせて注意、調査をしていこうというふうに考えています。

資料の説明は以上です。

○ 森 智広委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

追加資料に関して、何かご質疑等ございます方、いらっしゃいますでしょうか。

特に質疑等よろしいでしょうか。

○ 伊藤修一委員

電気柵の話で、伊豆のほうの話が。四日市、この27団体というのは、地域別に割ると大体どの辺の地区で27団体、どれだけの規模でその電気柵を利用されてみえるかという、もうちょっと詳細に話を聞かせてもらえんやろうか。

○ 森 智広委員長

資料出ますか。

○ 石田農水振興課長

主に、これ、大体想像つくと思います。多いのは水沢、桜、小山田方面の地区で一番多いのは小山田になりますね。基本的にこちらで設置していただいている電気柵というのは電源がソーラーパネル、太陽電池で発電して、自動車用のバッテリーでそれをためて電気を流すと。基本的に12Vの仕様になっていると思いますけど、そういうものです。

なので、前回、事故のあったようなところみたいに、家庭用電源等を使っているわけではありませんので、設置義務として例えば漏電ブレーカーを設置しなければいけないとか、そういう義務はありません。ただ、最近の新しいのはそういう仕様にもなっていますし、注意喚起のものがラベルを張ったりセットになっています。

私ども、地元のほうで少なくとも電気が流れていますから危ないですよという表示はしていただく必要はありますので、この辺を中心に各地区に呼びかけと確認をしようと思っています。

○ 伊藤修一委員

12Vといたら、そんなこの間の話に比べればまだあれですが、ただ、やっぱりそうい

う注意喚起というのを確認する方法が市のほうで結局、実際にパトロールか何か行ってもらって確認するしか手がないのやろうか。

○ 石田農水振興課長

現場に独自で設置していただいたものというのは情報をなかなか向こうから集めるということは難しいことになりますので、基本的には我々、あるいは農協さんのほうでもこの材料とかを扱っていますので、そちらのほうで現場の確認をするということしかないのかなというふうに思っています。

○ 伊藤修一委員

8月5日からやってもらえんやったら、また結果だけ、市のほうでせっかくやるんやったらまとめてもらって、その実態というのを皆さんのところにとめておかんと、また、ペーパーでもええでやっぱり議会のほうにも報告してもらおうようにお願いだけしておきたいと思います。

○ 森 智広委員長

よろしくをお願いします。

他にご質疑ございます方、いらっしゃいますか。

○ 笹岡秀太郎委員

見方だけ教えてください。1ページの近隣市町の農作物別被害金額の表を出していただきましたが、四日市、鈴鹿は林業はゼロで、亀山、菰野はかなりありますわな。当然、これは林業を展開しているのが亀山、菰野は多いというふうに理解はできるころなんです、全くゼロというのはどういうふうなことなのかなど。

○ 石田農水振興課長

特に四日市市は林業としての経営というふうなものがないので、こちらでそれに対する被害額が把握できないというふうなことでのゼロになるかと思っています。

○ 笹岡秀太郎委員

そうすると、金額としては出てこんけど何らかの被害はあるというふうに理解したほうがいいのかな。

○ 石田農水振興課長

林業は主にシカによって新芽とか樹皮を食べられるということになると思うんですけども、業としての樹木じゃなくても、それ以外にそういう新芽を食べられたり、その樹木と言われるものに対して被害があるというのは、潜在的にはあるというふうに認識しています。

○ 笹岡秀太郎委員

わかりました。

そうして、その横のその他を見ると、四日市は25年度、26年度とも10万円、それも亀山、菰野はゼロになっているのは、その他の見方はどのように見たらいい。

○ 三輪農水振興課農水畜産係長

その他はお茶を示しております、四日市の場合は。

○ 笹岡秀太郎委員

わかりました。了解です。終わります。

○ 森 智広委員長

他にございますでしょうか。

○ 小林博次副委員長

津市の片田地区の事例で、追い払いのために取り組み状況の体制整備の囲いの中で11自治会と猟友会、J A、駐在所、消防団、小学校等が広域的な地区獣害対策協議会をつくって対応していると、こう書いてあるんやけど、四日市市はどんな感じになっておるのかな。

○ 石田農水振興課長

こういうふうな形で、例えば自治会であったり、農家が組織立ってこういう体制をつく

っているというところは、今のところ川島地区での取り組みのみにとどまっています。

#### ○ 小林博次副委員長

前も四郷の連合自治会のほうから、四郷の八王子の連合自治会のほうから追い払いを組織的にやっていくことが成果があるのがわかったのでつくってほしいと呼びかけを何遍かしたけど、市のほうは対応しなかったんや。だから、そのあたり、追い払いをどんなふう  
に捉えているのかというのを改めて聞きたいんやけど、よそでは成果があるけど四日市では成果がないからほったらかしと、こういうことなんやけど、その辺はどんな対応を考えておるのか、意味がようわからんので教えてくださいませんか。

#### ○ 石田農水振興課長

追い払いの対応は、やはりここの事例にあるような地域でまとまって全員が意識を同じくして活動していく必要があると思っています。なので、この活動は地域の中で根差して定着していくように私どもは声かけ、あるいは協力、相談に乗っていく必要があると思っています。

今おっしゃられた、八王子のほうの実例の対応がどうであったかというのは、私ちょっと、すぐ今お返事できるものはありませんけれども、もしそういうご相談があったら、そういう体制を取り組めるように、つくっていけるように私どもは相談に乗って対応していくべきであるというふうに考えています。

#### ○ 小林博次副委員長

これ、地元の自治会にも聞いておるやろうけど、もしあったらというのは、それはどうということなの。市のほうが主催した勉強会では、追い払いで効果が上がるからということで川島が取り組んだ。でも、川島が追っ払うと、その周辺にみんな来るわけやな。そうすると、新たな被害が拡大してきたんが四日市の歴史なんよね。

被害があると、電話をすると、あんた方やって来てにたっと笑っておるわけや。被害住民からすれば四日市市ほど憎いものはないわけなんやけど、そこで改めて、市のほうは、認識としては追い払いというのは成果が余りあると思わんわけや。

#### ○ 石田農水振興課長

追い払いは捕獲というもので減らしていくのと同時に、追い払いで地域の中で防いでいくというのは両方とも必要な行動活動だというふうに考えています。

○ 小林博次副委員長

そうしたら、どうして何とかして頼んだのにやらんわけ。

○ 石田農水振興課長

済みません、そのときの状況が少し私にはわかりかねるんですけど、そういうことには対応していかなければならないというふうに考えています。

○ 小林博次副委員長

あんた方、申し送りとかないのか。業務の引き継ぎがないの。業務引き継ぎがあったら、前の課長のときにとろくさくて間に合わなかったと怒られた、しっかりせなあかんよと聞いておるはずやろう。聞いていないの。

○ 石田農水振興課長

済みません、獣害対策についてはしっかりと取り組んでいくというふうに話は聞いておりますけど、申しわけありません、今のご指摘いただいた相談内容については、私は承知しておりませんでした、済みませんでした。

○ 小林博次副委員長

ちょっと部長に聞きたいんやけど、そうすると、課長がとろくさくてよう聞いていなかったと。ほったらかされたと。ほったらかされた間、有害鳥獣による被害がなければええけど、あるわけやな。それはどうやって対応するの。俺、聞いておらんで知らんよとって。必要あるけど聞いとらんと。聞いておらなええやさ。行ってつくってやってくれたらええわけやけど、その努力はせんわけやな。どうなっておるの。

○ 須藤商工農水部長

八王子地区でのそういう地域の取り組みということ、追い払いをやっていくということについては、私も、今、ことしからですので、直接お話は聞いておらんわけですが、地域

にはそういうご要望があったというお話でございます。そういうことであれば、当然、部としては地域に協力していくというような体制に持っていかなければなりませんので、これからでも地域とそういうお話し合いをさせていただいて、地域の皆さんがこういう活動できるように私どもとしてもご支援申し上げていくというふうに考えております。

ただ、片田地区のような、大きな規模でもって多くの皆さんが活動していただけるというような状況が四日市のほうですぐつくれるかというところはなかなか困難な部分もあるかと思いますが、地域の皆様がそのようなお気持ちでおっていただけるというのであれば、市のほうも積極的に対応していくというふうに考えております。

### ○ 小林博次副委員長

部長の話を了解しておきます。了解せんとおさまらんから。

ただ、全体でやっぱり取り組まないと成果上げにくいと思うね。毎日やるかって、そんな話ではないと思うんや。一定の期間を決めて、子供を生むような時期に集中的に抑えてしまおうとか、方法は専門家に聞いたらいろいろあると思うね。でも、やる気がないのが課長やったらあかんから変えてほしいな。

ここはサルどこネットに金を払っておるわけや。追い払いをやらんのやったら無駄金やからやめたらどうかな。せやろう。発信機をつけて、ここにサルがおるよとわかったのに追い払うとか何もせんわけや。無駄金やわね、それは。

だから、その辺、一遍、部の中で理論的に整理していただいて、例えば被害場所も八王子といったって全体に出るわけじゃない。山のつながっているそういうところしか出ていないわけやから、そんなん知れているわけや。だから、サルどこネットでサルがやってきたやつをわかっておるわけやから、わかったら連絡して、体制があれば追い戻すことができるわけね、山へ。それすらやる努力せんというんやから、それで担当やと言われたら、それこそ被害者は腹立ってしょうがないから、やる気のある人に変えていただけませんか。

### ○ 須藤商工農水部部長

追い払いという活動については、市のほうだけで対応できないというようなところもございます。地域の皆さんと一緒にやって取り組むという必要がございます。市のほうの体制についても、そのような地域の皆さんと一緒に活動できるような体制をつくっていきたいというふうにも考えておりますので、そのような中でこれからお話し合いをさせていた

だきたいというふうに思っております。

#### ○ 小林博次副委員長

前からも、行政からもあなた方から出ておるように、自治会の単位だとか、猟友会だとか、ここではJAとか駐在所、消防団、小学校、広域的に取り組んでいくということで対応しているみたいだから、そんなにたくさん有害鳥獣おらんぞということであれば、もう少し規模は小さくてもいいですけど、少なくとも被害を受けた農民の人、それから関係する自治会の人、それから消防団が協力してくれるのかどうかわかりませんが猟友会、こういう人たちの協力を得て、当てもなしに追っ払うというわけじゃないね。サルの場合はサルどこネットに金を払っておるわけやから、それで連絡を受けた場所が、おる場所がわかれば集中的に追っ払う、こういうことをやっていく必要があるわね。

この前も私、質問をして、資料をくれといたらくれなかったんやけど、猟友会の総会で協力関係を維持するのに、猟友会の総会に過去2年ぐらい出ていない時期があって、じゃ、前の課長は確認できたけど、今度の課長はそんなことはないという話やったから、そういうことは、行かなかったことは事実なので、だから、なかったというのはちょっと意味がよくわからんので、もう一回改めて、これ、公式の場所だから答弁いただけますか。

#### ○ 石田農水振興課長

その猟友会への出席状況、総会への出席状況ということによろしいですか。

済みません、私はずっと出ていたかどうかということについて、これに関しては、済みません、私、聞いていなかったものですから、現時点では申しわけありませんけど、こうであったというふうにお答えする材料は持ち合わせておりませんので、申しわけありません。

#### ○ 小林博次副委員長

何聞いても前のがわからん、前のがわからんという答弁やけど、一体、引き継ぎは何をやっておるの、どの項目を引き継ぐの。一回、その引き継ぎ項目を見せてくださいよ。資料でくださいよ、後で。もうここでやると時間がかかるからやめますけれども、行っていないことは事実なので、だからあんたに素直さがないから素直に聞きとらんだけの話なんやね。

○ 森 智広委員長

一連の資料を用意していただいて、後日で結構なので提供いただくということで、この場は一応よろしいですか。

○ 小林博次副委員長

この場はこれでいいけど、やる気がないと、これはもうあかへんから、やる気がないと。だから、この前に再任用の職員を使って専門的にやって成果を上げたいなという話があったけど、それをできるだけ早い機会にやってもらって、平均人件費1000万円も払っておる人たちに対応してもらったって、今のような答弁を繰り返されたらもう役に立たんわけやから変えてください。

以上。

○ 森 智広委員長

意見としてということによろしいですね。

○ 荻須智之委員

この電気柵の電源が太陽光パネルで12V直流とはいうんですけど、恐らく交流の何千Vに上げてあると思うんですけど、例えば子供なんか柵をつかんだ場合、つかむともう離せないですね、電気の工事屋なんか、こうやって触ったりしてつかまないようにしたりする工夫があるんですけど、これ、確実に人間には安全とは言いにくいと思うんですけど、果たしてそういう重大なやけどや死亡事故にならないというようなものなのか、一度教えていただきたいんですけど、お願いします。

○ 石田農水振興課長

先ほど設置しております、紹介申し上げた電気柵というのは、その12Vの電気そのままです。主にイノシシ除けが多いんですけども、イノシシは基本的に低い位置で鼻先がそこに触れると、そのわずかな電流でも怖がって逃げていくということなので、電流が弱くてもきちんと張ってあって、イノシシにきちんと対応できるようにつくってあると、そんなに大電流とか高圧にする必要はないというふうに聞いています。

○ 荻須智之委員

ありがとうございます。

○ 森 智広委員長

関連のご質疑、以上でよろしいでしょうか。

(なし)

○ 森 智広委員長

ないようですので、有害鳥獣対策についての追加資料の説明というものはここで終了させていただきます。

理事者の入れかえを行います。

5分でかわれますかね。一応10分にしましょうか。2時10分再開ということで、一旦休憩させていただきます。よろしくお願いいたします。

どうもありがとうございました。

14:00 休憩

---

14:08 再開

○ 森 智広委員長

済みません、少し時間より前ですがけれども、皆様おそろいということで、委員会を再開させていただきます。

今回の所管事務調査のテーマであります、文化の駅メインステーション事業につきまして、市民文化部よりご報告いただきたいと思います。

部長、お願いします。

○ 前田市民文化部長

皆さん、こんにちは。市民文化部長の前田でございます。

本日は文化の駅メインステーション事業につきまして、さきの6月定例会議会におきまして、平成27年度をもって終了する予定との市の方針をお示しさせていただいたところでございますが、これまでの文化の駅にかかわる取り組みにつきまして、総括、検証を行うということで改めて整理をしてまいりましたので、ただいまからその内容を説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

## ○ 小林市民文化部長理事兼文化振興課長

市民文化部長理事兼文化振興課長の小林でございます。本日はよろしくお願い申し上げます。

それでは、資料の説明をさせていただきます。

産業生活常任委員会所管事務調査資料、文化の駅メインステーション事業につきまして、表紙をめくっていただきまして、1ページでございます。

まず、目的ということでここに書かせていただいております。平成21年10月のこの補助金の交付要綱第1条に載っている目的でございます。中心市街地の空き店舗を市民の芸術、文化活動の場として活用し、市民文化の発表、体験、交流の場の拠点を創出することと、芸術、文化の力によってにぎわいの創出を図ることを目的とするというふうに設置要綱にはうたっております。

補助対象となるものでございますが、ごらんのように、四日市一番街商店街振興組合様に取り組んでいらっしゃいます文化の諏訪駅でございます。平成21年12月18日にオープンいたしました。1階と2階がございまして、面積はごらんとおりでございますが、1階は音楽などの自主事業、それから、2階は貸し館というふうなことで事業を行っていただいております。

今年度は予算額570万円ということで、事業に伴う管理運営費は補助対象経費の10分の8ということで、上限額が570万円でございます。今年度から事業費への補助は行っておりません。

平成21年12月にオープンをいたしましてから、これまでの事業内容でございますが、(1)のほうで自主事業ということは、日常的な事業といたしまして、1階の扉の奥でカラオケ教室あるいはカラオケ喫茶などのほか、企画事業といたしまして、1階で美術の窓パネル展、新聞を切り抜きまして、月2回展示していただいているものでございます。あと、2階のホールでは歴史文学講座といったものも開催をされておまして、26年度も森

鷗外とか島崎藤村など開催されているところでございます。

これまでの貸し館の主な内容でございますが、ごらんのとおり、合唱やバンド等の音楽関係の練習、発表の場、それから、最近では子どもアート工房というふうなことで、子供とアートを結びつけるような活動の団体さんも使っていただいているような趣味、教養の活動、それから、中心市街地ではいろんな秋の四日市祭り等々、事業が行われておりまして、そちらの会議、あるいは控え室としても使われておる状況です。

26年度につきましては、特徴的なものといえますと、四日市市文化会館の指定管理事業といまして、昨年、四日市空襲をテーマに市民演劇がなされましたが、その事前の朗読会も開催されたり、中心市街地の活性化をテーマにした四日市大学のゼミの発表会も行われたようでございます。高校生スイーツコンテスト等の会議や控え室としても利用されております。

事業数が21年度から自主事業、それから貸し館事業というふうなことで掲載をさせていただいております。日常的に使われております、ほぼ毎日されておりますカラオケ喫茶は自主事業としては数えておりませんが、カラオケ教室——指導して、また発表会が別途行われるものですが——それは月1回として数えさせていただいております。

2ページにいただきまして、21年度からの利用者数の推移でございます。

21年12月にオープンをいたしまして、1年目となる22年度は1万人近い利用者もいたところでございます。お宝拝見鑑定会とか寄席とかお笑い芸人ライブとかいうことで、こけら落としのコンサートなども行われました。そういったことで22年度は9501人利用が伸びておりますけれども、23年度はちょっと単発で集客が見込めるような、そういった事業が減ったということもございまして落ち込んでおりますが、24年度から少し盛り返しております。実は、市のほうで文化の駅メインステーションの2階のホールを利用して、複数回、文化事業を行っていただく団体を別途公募をいたしまして、文化の駅メインステーション活用事業を創設させていただきました。そちらの効果もございまして、若干、24年度以降、少しふえているかなというふうに思っております。

それから、4番でございますが、文化の諏訪駅で四日市市文化協会さんの講座も開催をさせていただいたところですが、22年度末に、この3月でございますが、文化活動を行うきっかけとなるような講座ということで働きかけをしまして、第1期ということで行っていただきました。

内容といまして、書道やフラダンスやといったことで六つの講座をしていただいた

り、あるいはその発表をしていただいたりというふうなことで活用を図ったところですが、第1期だけで終わってしまいました。なかなか講師の方々をお願いをいたしましても、ちょっと使い勝手が悪いかなというふうなことで、継続的な事業には至らなかったものでございます。

3ページにまいりまして、市の補助金の見直しということで表も掲げさせていただいております。21年度から22年度、23年度までは債務負担行為を起こしまして補助をさせていただいております。24年度以降につきましては、事業に伴う管理運営費と事業費というのを分けまして、それぞれ毎年上限額、あるいは補助率につきましても見直しを図ってまいったところでございます。

6番にいきまして、事業における成果と課題——こちらは先日、予算常任委員会においてもご説明をさせていただきましたが——まず、成果のほうでございますけれども、こちらは立地が非常によろしくて、中心市街地ということもございまして、カラオケ等、貸し館等で毎年7000人前後の利用があるということは一つ大きな成果でございました。サークル活動の発表、高校生、大学生も昨年度はいろいろ会議等でも利用をしていただいたところございまして、祭りなどのイベントでも活用が図られたということ、それから、文化の駅メインステーション活用事業でクラシックやポピュラー等、集客の多い事業もさせていただいたということで、一定の成果はあったというふうに考えております。

課題でございますが、三つ掲げさせていただきました。

①でございますけれども、カラオケのイメージは非常に大きいかなというふうに思っておりますが、ほかの分野で広くそういったニーズが捉えられているかという、ちょっと難しいところがあるかなというふうに思っております。カラオケの利用者、それから、貸し館の固定化傾向もありまして、幅広い利用につながらないということで、日常的、定期的にそういった幅広い利用につながらなかったということが一つございます。

それから、②でございますが、気軽に入りにくいところがあるという、間口がちょっと狭くて縦に長い会場になっておりますので、何をしているところかちょっとわかりにくいという方もおられまして、入りにくいと。また、2階ホールへの出入り、それから、荷物の搬出がしにくいということや、2階で貸し館いたしましても、1階のカラオケの音漏れが若干あるというふうなこともございまして、なかなか人々が集い、交流し、まちのにぎわいにつながるような状況が生み出せていないのではないかと。

それから、実施主体となります四日市一番街商店街振興組合さんはかなり努力をしてい

ただいているところでございます。自主財源確保のためにカラオケ事業、それから物販等の販売をしていただいているところでございますが、店の前でもいろいろ物販していただいておりますけれども、ご努力いただいていることが逆に文化の駅として印象が合わないということで、そういった事例もございます。

それから、近年、議会、監査におきましてもご意見を頂戴しておりまして、昨年8月、決算常任委員会産業生活分科会の中で、昨年度は開始から5年を迎えるということで、一度総括をして、団体の自立に向けた計画を策定して段階的に取り組むということや、25年度の定期監査でもやはり広く市民のニーズを捉えていないということで一部の人のものになっているということもございまして、事業の効果、検証を行って目的を明確にしないという要望もいただいているところです。

今後の考え方につきましては、挙げさせていただいたような課題を解決するには限界が生じてきているということもございまして、現状ではこれ以上の見直しは難しいということで、文化の駅メインステーション事業につきましては、総合的に判断をいたしまして、今年度をもって終了をするという予定でございます。

5ページには文化の諏訪駅におけます決算額の推移ということで、21年度から26年度見込みということで上げさせていただいております。

一番上の市の補助金につきましては、毎年度見直しを図っております。自主事業収入としてはカラオケ関係、カラオケ1曲幾らというものとか、飲み物、物販、それから、夏のお祭りのときにかき氷等も売られている収入が入っております。使用料収入は2階の貸しホールの収入ということになります。その他の収入、預金利子とか、それから、25年度、26年度のほうに前年度の差引額を繰り入れているところでございます。

支出のほうでございますが、補助対象経費といたしまして、管理運営費、事業費ということで、23年度までは1本になっておりましたけれども、24年度以降、これを分けておりまして、そのように案分して記載をさせていただいております。管理運営費のほうで家賃でございますが、これは23年度までは月30万円に消費税をかけたもの。交渉をいたしまして、24年度以降、家賃をまけていただいております。毎月22万円に減額をしていただいております。人件費はあそこを管理していただいている管理責任者の賃金と、それから臨時職員さん等も常時いただく方等が入っております。光熱水費はこちらでございます。それから、交通費も通勤手当等々になっております。

事業費のほうでございますが、著作権使用料、これはジャスラック——日本音楽著作権

協会——に毎月支払っているものとか、リースにつきましては、カラオケのリース代等々でございます。制作費とございますが、これは毎月エフエムよっかいちさんの番組をつくっていただいております、月1回1万6200円ということで、10カ月でございますね、1年に2カ月は休むということしております。報償費につきましては、歌声喫茶ということでみんなで童謡や唱歌やそういったものを1人の講師の方が指導しているといったところにお支払いをしているものでございます。人件費はイベント等に伴いまして使っているものでございます。21年度につきましては、備品購入費ということで、こちらは上限額100万円を初年度のみ対象とさせていただいております。

以上のようなところで、差引額も記載をさせていただいております。

6ページでございます。

文化の諏訪駅につきましては、メインステーションにつきましては今年度をもって終了の予定ということでございますが、今後、文化によりまして、中心市街地のにぎわいの創出というふうなことも考えていかないといけないかなというふうに思っております。

四つ丸をつけさせていただいておりますが、まず一つ目でございます。中心市街地におけるコンサート機会の充実ということで、今も文化まちづくり財団が近鉄百貨店四日市店南口周辺で5月と6月にまちかどコンサートというのを開催しておりますけれども、この場所を商店街の通りであるようなことも取り組んでいかないといけないかなというふうに思っております。

それから、四日市ジャズフェスティバル——ことしも9月に行われますけれども——こちらも市民が汗を流して実行委員会でやっていただいているものです。こちら、本市のシティープロモーションとしてもさらに情報発信を高めて連携強化を図り、支援の充実に取り組んでまいりたいというふうに考えているところです。

それから、三つ目につきましては、9月から10月につきましては、いろんな主体が中心市街地においていろんな文化事業を行っております。今申し上げましたジャズフェスティバル、それから、秋の四日市祭りが10月の初めに行われます。全国ファミリー音楽コンクールも第3週に行われまして、地元小学校も中心市街地の商店街の中で児童の発表会などが行われております。こういったいろんな主体が行う事業を効果的に情報発信して相乗効果を図りたいというふうに思っております。それから、音楽等情報ステーション事業というのが27年度、予算つけていただいておりますが、そういった情報発信についても積極的に進めてまいりたいと思っております。

それから、若者たちにパフォーマンスの機会を中心市街地でしていただくような機会を提供する、そういったものに支援したらどうかなというふうにも考えているところでございます。24年度、26年度にはアイデアオリンピックといたしまして、中心市街地活性化、文化振興、観光推進などについて市民からアイデアを募集しているようなこともございます。そういったことも検討するなどして、市民文化部だけではなくて関係部局と連携しながら中心市街地のにぎわい創出に向けて取り組んでいきたいなというふうに思っております。

以上が提出させていただいた資料のご説明でございますが、実は先ほど、ちょうどお昼の時間に文化の諏訪駅存続の署名ということで490名余りの方が、こちら、文化の諏訪駅利用者代表ということでお名前がございましたものが署名として市民文化部のほうに提出をされましたのでご報告をいたします。

以上でございます。

#### ○ 森 智広委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

ご報告おくれましたけれども、報道関係の方が1名傍聴に入られております。

ご説明あった部分につきまして、質疑、ご意見等ございます方、挙手にてお願いします。

#### ○ 荻須智之委員

1年生議員なので、この事業の経緯を余り知らずにおりまして、約6年続いて、お邪魔してみるとカラオケ教室とかかなりにぎわっております、安価にカラオケを習えると。県の大会で優勝しているような方もみえるみたいなんです、それなりに効果はあって、その1階の部分だけを見ていると市民触れ合いの場というような、交流の場みたいな感じとして定着してしまっているという感じを受けます。

これを一方的に閉じるとなると、当然反発もあろうかと思うのでこういう署名も出るかと思いますが、前回もちょっとお話ししたんですが、受け皿になるものというのはどうかということで、最後、6ページのコンサート機会とかジャズフェスとかパフォーマンスとか、イベント的な面での事業継続はなされるようなんですが、定常的に教室とか、2階のスタジオを継続利用していた方たちの利便性。

始める時点で、例えば10年続けるとか、20年続けるという区切りがあったのかというこ

と、なかったとすると、やはり突然閉じるというのは無理があるんじゃないかなというような個人的な感情を持つんですが、その辺を教えていただけませんか、お願いします。

#### ○ 小林市民文化部長理事兼文化振興課長

まず、どれぐらいの計画でこれを始めたのかという部分になりますが、先ほど申し上げた平成21年10月に文化の駅メインステーション事業補助金の交付要綱の中には、一応、先ほど申し上げました、21、22、23年度、3年間というふうなことはうたわせていただいております。スタート時には3年間は保証をさせていただくというふうなことがございました。

その後、24、25、26年度と色々な活用事業も入れながらにぎわいの創出ということで市民文化部としても力を入れてきたということはございますけれども、こちらにつきましては、マニフェストの一つではございました。マニフェストの事業ということで中心市街地のほうでにぎわいの創出をするために文化によるそういったものということで始めさせていただいたものでございます。

#### ○ 萩須智之委員

ありがとうございます。

となりますと、利用者がそれをちゃんと認知しているかなというところに、今、疑問がありますのと、この結果に対する評価の仕方というのが利用者側から見るとちょっと一方的なような感じを受けないかな。

この事業を閉じた後にどういう計画をお持ちだったかなというのが一つ疑問が残るんですけども、その時点ではもう、やって、一定期間たったらもうただやめるだけという計画だったのかなというのを問わせていただきます。

#### ○ 小林市民文化部長理事兼文化振興課長

確かにあちらをよく利用されている方々はおみえではございます。ただ、公費を入れているという部分で、先ほどもその課題を載せさせていただいておりましたが、確かに皆様の、中高年の方々の居場所になっているというふうなことは認めながらも、いろんなご意見をいただく中で公費を入れている重みというものはちょっとありまして、三つの課題に

つきまして、それが課題解決には限界が来ているのかなというふうなこともございまして、そのように今年度で閉じる予定というふうに考えているところでございます。

#### ○ 萩須智之委員

ありがとうございます。

そういう中で入り口にかき氷とかみたらしのブースがあったりとかというのは、恐らく崇高な芸術性と相反するような印象を一般の前を通るような市民の方に与えるのかなという感覚はあるんですが、この5ページの決算の中で自主事業収入は26年度見込みで243万8000円、ざっくり250万円ぐらい自分で稼いでいただいていると。ということであれば、これをもっともっと予算の中に入れて物販をしなくてもいいようにするということは不可能だったのかなということと、その企画運営の主体が先方の商店街のほうにあるとすれば、市側から見た目ももうちょっと考慮しろとか、物販の比率を減らせとかいうご指導はなかったのかなと思ひまして、その辺をちょっと教えていただけますでしょうか、お願いします。

#### ○ 小林市民文化部理事兼文化振興課長

いろいろ物販、努力していただいているということは非常に思っております。物販につきましては、これ、制度自体が補助金でございます。補助金につきましては、やはり年々見直しを図ることが大前提にあるかなというふうに思っておりますので、物販をやめるということはできないというふうには思っておりましたが、ただ、例えばカラオケで通路に向かって歌われているというふうなこともあったりして、そのイメージが変わるような、例えば、あと、映画会なんかをしたらどうだとかいうふうなことも働きかけはさせていただきましたが、なかなか補助金が――これ、ジレンマなんですけれども――補助金が減っていく中、新たな事業を、経費がかかるようなことはしにくかったというふうなことも感じられました。ただ、補助金という制度はやはりずっとコンスタントにこれが続くというものではございませんので、その辺が非常に悩ましくジレンマであったというふうに考えております。

#### ○ 萩須智之委員

ありがとうございます。

ということは、もう始まった時点での理想形というのは、物販にしろ何にしろ予算的に自立ができた上で芸術振興と集客ということを満たすということが見込まれていたのかということが、非常に当初のもくろみが甘かったのかなということも思ってしまいますが、その辺がいま一つはっきりしないなど、今の時点になって思うんですね。

それであれば、最後のページのこれで果たして十分に受け皿事業として成り立つのかなという気がします。そういう定常的なサークル活動については、今後、どういうふう to 現状使っている方たちにご指導なさるのか、プランをお聞きしたいです。

#### ○ 小林市民文化部長理事兼文化振興課長

確かに一番痛いところを突かれているかなというふうには思うんですけども、これはやはり中高年の方々には本当に居場所にはなったわけですが、文化という施策でさせていただいております。なので、いろんなやはり文化がある中、利用者の方々には根強くいらっしゃるわけですが、市民文化部としましては、いろんな文化でそこを情報発信していただきたかったというふうなことがございまして、今のカラオケの部分というのは貴重な収入にはなっているというふうには認識はしているところなんですけれども、少し課題としては大きく残っているというふうには思っております。

次にこういった場所で活動いただくかという部分については、今、お示しができていないんですけども、またもう少し検討する時間が要るかなというふうには思っております。

#### ○ 萩須智之委員

それであれば、もうちょっと延長していただいて、そういう道筋がつけられてからということで、もう一年、二年、延長していただくということはやはり難しいのでしょうか。

#### ○ 小林市民文化部長理事兼文化振興課長

実はこれまでもやはり議員の皆様からはカラオケに関してはほかの民間の事業を圧迫しないかというご意見もいただいたことがございます。こちらは非常に安価ではないかというふうなことも言われるんですが、実際いろいろ、少し調べてみますと、カラオケの業界も競争が激しいということで、かなり安価にしているところもあるやに聞いておまして、そういったところも公費を入れなくてもお使いいただけるのではないかと、いうふうにはちょっと思っているところではございます。

なんせ中高年のための文化の施策になっていたのかもわかりませんが、文化でいろんな事業をあそこでしていただきたかったという思いがございますので、結論としては今年度でというふうに思っております。

○ 荻須智之委員

ありがとうございます。

○ 森 智広委員長

他にご意見、ご質疑ございます方。

○ 伊藤修一委員

3 ページのところの27年度と一覧表、8分の10って、これ何。

○ 小林市民文化部理事兼文化振興課長

申しわけございません、27年度の補助率でございますが、申しわけございません、これ、8分の10ではなくて、10分の8でございます。済みません、間違えました、申しわけございません、訂正をさせていただきます。10分の8です。

○ 伊藤修一委員

部長はこういう資料を見やへんの。何か前回の6月定例会議会のときもいろんなミスがあって、抜けていましたとかいって、議会に出す資料はやっぱりチェックするという話を俺聞いておったような気がするのやけれども、そういうチェックする機能がないの。

○ 前田市民文化部長

本当に申しわけございません。チェックが十分でなかったと、申しわけなかったと、それしか申し上げられません。

○ 伊藤修一委員

忙しい人たちにこれ以上言うことはないけれども、議会に出す資料というのは、やっぱりそれぐらい何人も正職員の人がかかわって見えると思うので、しっかりチェックしてく

ださい。

それから、別件ですが、文化の駅のマインステーションという、「メイン」という名前がつく以上は、いろいろ各23地区の中にステーションというのがあったような気がするのね、最初。それが、今の時点でこの事業のいわゆる終結を見る段階で、この「メイン」という機能と地方の駅、どういう関係でどういうふうな役割を果たしてきたかという報告がないんですけど、この辺はどうなん。

#### ○ 小林市民文化部長理事兼文化振興課長

委員言われるように、文化の駅マインステーションがございまして、実は文化の駅サテライトステーションというのも中心市街地でございました。こちらにつきましては、サテライトステーションにつきましては25年度をもって、それぞれ団体さん、3年補助をしてみましたので、25年度で打ち切ったわけですがけれども、文化の駅ローカルステーションというのは、今、市内全域に18のローカルステーションがございます。

こちらにつきましては、補助金のほうは出しておりませんで、文化の駅というプレートを登録の際につけさせていただきまして、例えば銀行の待合室に絵を掲げていただいたりというふうなことでご活用いただいているものでございます。こちらにつきましては、文化の駅ローカルステーションという名前は続けるかどうかわかりませんが、そのまま18カ所、それから、これからも広報してまいってふやしていきたいというふうには思っております。

#### ○ 伊藤修一委員

25年度で一つの区切りや見直しをしたということも一つのこの事業の中の成果なり、やっぱりそういうふうなことを上げてもらうべきやったんと違うのかなと思うのね。そのローカルの部分を切ったという言い方はおかしいけれども、やっぱり、終結するに至った考え方というのも当然あって、その上でこのメインだけは26、27年度と延長してきたという、そういうふうなことも、やっぱり私らが説明するよりも理事者のほうでちゃんと説明するのが本当と違う。

#### ○ 小林市民文化部長理事兼文化振興課長

おっしゃるとおりというふうに思っております。確かに補助金というのは3年で見直すというふうなことがある中、その後、3年、4年目になってまいりましたんですけども、

やはりいろいろご利用いただいている方もあるという中で、これまで3年では切らずに6年に来たというふうなことで、毎年補助金については見直しをしてきた中でございますが、確かにあそこの一等地で570万円というのも難しいのかなというふうには思ったりするんですけども、やはり補助金は毎年いろいろ見直しを図っていくという、そういったものでございますので、今までまいりましたけれども、もうちょっと課題解決までには難しいというふうに思っております、やはり今年度、切らせていただきたいというふうに思っております。

#### ○ 伊藤修一委員

ある程度行政の執行権という部分で判断された部分については、私もある程度理解しておる部分だけど、きちっと説明責任とか理論武装とか、そういうのをきちっと議会のほうにやっぱり理解を求めるといふ姿勢が要ると思うのね。

それと、もう一つ、議会のほうで決算のときに市全体の補助金の見直し基準というのを何やら財政経営部のほうでつくってもろうて、それで一応議会のほうも、この間もオープンにいろいろ検討してもらおうとか何か用事があったんやけれども、今回のこの部分では財政経営部がつくった補助金の見直し基準、補助金の支出基準、どこの部分がどういうふうに該当して、どこの部分がという部分をきちっとこれは説明を財政経営部の基準と突き合わせて説明してもら必要はあらへんやろうか。

#### ○ 森 智広委員長

いかがでしょう。

#### ○ 前田市民文化部長

基本的に補助金は一定の終期をもって取り組むというところも一つございます。それから、政策目的をしっかりと明示して進めるというところもございます。この事業に関しましては、先ほど申し上げましたように、市民の芸術文化の活動の場を活用することにより、市民文化の発表、体験、交流の拠点を創出すると、そういう当初の目的を実現しようと取り組んだというところがありますが、先ほどのようなお示ししたような課題もあるという中で非常にそのあたりのところの成果をこれ以上改善していくというのはなかなか難しいというのが一つあったということがございます。

それから、行政がどこまで関与していくかというような点も一つあると思うんですけれども、当初やはり10分の9という高い補助率でスタートしたということは、やはり行政としてもかなり強力にそれを推進するという中で進めてきたという経緯がございます。ただ、やはり全体としてこの事業を一定の補助を受ける側の主体の主体性も尊重する中で、過去には市議会のほうからもご意見いただいておりますように、やはりもうちょっと自立的な運用を求められてきたというところもございます。

ですので、そのような中でやはり見直せる範囲内の見直しというのを段階的に続けてきたというところもございますので、そのような点について、先ほどちょっと一部訂正をさせていただいたようなことがありましたけれども、補助率について段階的にやはり可能な範囲で見直しをしてきたことと、それから、実施事業については、より自立的な運用を求められたということもありますので、市として事業費として出すようなやり方はもうやめて、実施主体のほうにお任せするような流れも考えていくという中で進めてきた経緯もございます。

ですので、一定のやはり、ほかにもいろいろ考え方はあると思うんですけれども、補助金のいろんな交付の考え方を踏まえて補助金自体も見直してきたというふうには思っております。

#### ○ 伊藤修一委員

言葉で聞くと大体のイメージは当然つかめるわけですが、実際に財政経営部がつくった補助金の基準とちょっと言うておることをスライドして、1枚のペーパーにして、それで結局委員会にきちっと説明責任とか、きちっと理論をやっぱり訴えてもらわんことには頭の上で空中で飛んでいっただけやもんで、そこの辺は努力をやっぱりしてほしいので、ちょっと資料だけ後日で結構ですのでお願いしておきたいと思います。

#### ○ 森 智広委員長

補助金交付基準の項目と照らし合わせて、今回、中止に至る、廃止に至る部分についての資料を、後日で結構なのでご用意ください。

他にご質疑、ご意見。

#### ○ 笹岡秀太郎委員

説明の中で490名の市民の方が署名をされて提出されたという報告がありましたが、具体的にどういう趣旨でその募集をされたのか。それから、行政側に対して存続の要望だということですが、具体的にどういうふうな存続をしてほしいのかとか、そういうのがあれば教えていただきたいと思います。

○ 小林市民文化部理事兼文化振興課長

今ちょうどこちらのほうに、手元にございますので、そちらの署名の趣旨というのを読ませていただきますと、この方たちが利用される……。読ませていただきます。

「私たちの利用する文化の諏訪駅は、文化と情報発信、市民の交流の場、街の賑わい作りとしてスタートして、早6年、安価、安心（交通の便）心の居場所として利用してきました。今まで通り存続できるようお願いいたします。」ということで、文化の諏訪駅利用者代表の水谷さんといわれる方でございます。

○ 笹岡秀太郎委員

わかりました。

そうすると、いわゆる一般市民じゃなくて利用者が出されたという理解でよろしいんですね。

○ 小林市民文化部理事兼文化振興課長

正確には493名のご署名がございました。そのうち200名余りの方はカラオケ関係の方でいらっしやいまして、特に分野としては書いていない空白の方が120名ほどいらっしやいまして、一般の利用の方が70名ほどというふうなこと。それから、サークルさん、団体の方とかもいらっしやる、そのような状況でございました。

○ 森 智広委員長

他に。

○ 小林博次副委員長

文化の諏訪駅をやめるということやけど、勝手に始めて勝手にやめられたら困るんやけど。どうしてそんな話をするかということ、この地域の人たちが随分なじんで、使う場所が

ないので、やっとかさなじんできたわけや。ある日突然、市の都合でやめたって、これは普通は、例えばその主催しておる団体が総括してくださいといえ、一連の流れを自分たちなりに総括をして、成果と結果を明らかにして、続けていくかどうかという、こういう話やと思うんやわな。

これはあんた方が勝手に始めて勝手にやめたと出してくるんやけど、こんなあり方が果たして、ほかでもみんなそう。それやったらみんな怒りますやろう、そういうやり方。やっぱりみずからがどうするのって主催者がどうするのということをはきちとしていく必要があるのと違うの。

それで、僕これを見ておって、一番上の例えば目的の中で芸術文化。これ、芸術文化をあそこでやれる条件は実態がないと思う、入り口から。生活文化のほうで何とか、そこで行事をやって、にぎわいを出していきたいなと。にぎわいを出す手段の中には何か物販活動もやって、そうすると、後ろのほうに出てくると物販活動はおかしいじゃないのと書いてあるわけやな。おかしいことないわな、入り口でにぎわいをつくと書いてあるわけや。目的にあったわけやで、目的に合うたらあかんわけ。だから、その総括がおかしいん違うかなと思うわね。

## ○ 前田市民文化部長

一つの当初の目的としては、やはりもうちょっと文化活動、芸術文化を広く捉えていたというところがあると思いますし、市民文化の発表、交流といっても、もっと広いいろいろなやっぱり文化活動をされる方がそこに集ってにぎわいを創出してもらおうというところの狙いがあったというふうには思います。

カラオケをされている人だけがどうしても強調されるようなふうになってしまったというところに一つの課題があると思いますし、貸し館利用についても、どうしても固定化傾向にあるというような……。

## ○ 小林博次副委員長

いやいや、そういうことと違って、目的の最初に書いてあるにぎわいの創出をすることを目的にすると、商店街の発展も合わせてにぎわいとして創出するということが書いてあるわけね。そういうことでいけば、あなた方がだめやと言っている中身で人を集めたという成果があったわけやない。だから、入り口のほうで、あなた方が思っている文化活動と

は何なんやというやつをきちっと明記して、それに沿っていないというんやったら話わかるけど、抽象的に芸術とか文化とかそんな話をしておいて、音響効果とかさまざまなことでいくと、実際に商店のをそのまま活用しておるわけやから、音響効果もええわけもないし、そうすると、せいぜいカラオケぐらいしかないのと違う。

そうであっても、この地域の人、あかんたら西の総合会館の下——しようもない展示会ばかりやっているけど——あれを貸してくれと。だから場所がないということなんやろね。やっどこさここになじんだらという、そういう思いがきわめて強いからこういう日本語になっているんやけど、例えば振り返って考えてみ、よくにぎわっていたころは市立病院があったわけやな、集客力の強い。百貨店もあったわけや。市立病院がどいた、それからその後に図書館がある、図書館がどいた、集客力が落ちた、百貨店が集客力がないからどいた、現状になったわけや、現状になったわけね。

そこで、市のほうは例えば市立病院の集客力を残したまま何か別の対応を考えてくれたらよかったけどだめやったわけやな。図書館がどいていったら、その後の活用をきちっと対応してあったらこういう現状にはなっていないわけや、それをさぼったん。しかし、田中市長にかわって何とか文化力でにぎわいが出せるやろうと、こういうことでメインステーションとローカルステーション事業を始めた。

でも、これ、選挙の大きな公約からだめやというんやったら、市長やめやないかん、こんなの。続けたらいかん。そういう問題を提起したわけやから。我々そんなふうを受けとめたんや。ほかの地域の議員なら知らんよ。この地域の人たち、行くところないんや、どこへ行くの。これ、やめたというのを勝手にやめたというのは結構やけど、どこへ行くの、あと。何か三浜小学校行けという話、こんなところ行けるぐらいなら、とっくにあんたほかへ行ってますわ、行きませんか。

そこで思ったような芸術活動が成果がなかったというんなら、成果のないようなものをまた三浜小学校につくったらあきませんか。やめなさいよ。だから、自分の都合のいいことに総括しないで、そこを使っている人たちがきちっと総括して、続けていきたいなら、市が金を出さんなら自分らで金を出すとか、何かせないかんやない。それをやっぴりきちっとやらんと、何やらご都合主義的な、やるわ、人やっどこさ集まったわ、集まってきたら同じ顔ぶれやからあかん、そんなばかな総括はないでしょう。いっぱい人が集まったら、狭くなったら次へ広げていく。例えば白揚の跡地やってあったわけやで、でもあんたら何も手を打たなかったやない。

商工農水部からでも、例えばそこに空き店舗対策で1階部分はお金が出て、あれ、5階建てやもんで、その上までは借りるわけにいかんわけや、借りるわけに。そうすると、もう地元では対応できやんから、そうこうしているうちにこんな飲み屋さんが買ったかかか、空き店舗よりは少しましになるんやけど、昼間シャッター街になることは間違いないので、そうすると、また寂れていく原因になってしまう。

だから、あなた方、文化でにぎわいをというなら、文化と違ってものにぎわいを出さないかんのが市の方向なんやから、たまたまこの場合は文化という切り口でにぎわいをということなんやな。あかんなら、将来的に何か別のことやらないかんやない、何をするの、何もしやへんやない。あんた方が商店を認めてきた、後で入った商店の人はアーケードなんて割り勘払わんわ、電気代払わんわ、ましになっていないやないか。だから、庁内の部長会もあるんやろう。しゃべったらええやないか、どうやってしたら発展していくのか。

#### ○ 森 智広委員長

ちょっと部局、横断的な話になりますけど、副委員長、要はどういう論点で、総括の部分について、もう一度。

#### ○ 小林博次副委員長

だから、総括の仕方でのにぎわいをと入り口に問題提起してあったから、そのにぎわいできたなら、この後ろのほうの総括文章が間違いやと。

#### ○ 森 智広委員長

総括文章について、前田部長、お願いします。

#### ○ 前田市民文化部長

どうしても市民文化部が所管しているいろんな取り組みの中で次のステップを考えると、いう中でこの9の中心市街地への取り組みという視点でかかえておりますので、ご指摘をいただいたように、やはりまち全体としてどういう姿勢で臨んでいくかというところがここには十分反映されていないんじゃないかということだと思えます。

そういう中での一つの取り組みとして、6月定例会議でご議論いただいたような拠点の整備もあったと思うんですけども、その後、どういうふうにしていくかという状況の

中で、これは間もない状況ではございます。

今後、中心市街地については関係部局がやっぱり連携して、きちっとやはり議論をしていく場が必要になってくるというふうに考えておりますし、市民文化部としてはそういう場が近くつくられるということになれば、そこでこういったことも含めてきちっと発言をしていく必要があるというふうに考えております。

現状においては、今あるいろんな資源をどう活用していくかということで、中心市街地を広く捉えて、そこでいろんなイベントや市民文化活動がどういうふうに市民にとってうまくやっていただけるかという観点で、この9の今後のステップについては考えてみたところでございますので、こういう観点はやはり今後も必要だと思いますし、やはりより市民が中心市街地の中でそういういろんな場面でいろんな広場や路上も含めて活用して取り組んでいくということも重要ですので、そういったサポート、支援というのはやっぱり市民文化部としては必要だというふうには思っています。

#### ○ 森 智広委員長

先ほど傍聴の方が2名入られました。

#### ○ 小林博次副委員長

今の僕の質問に答えていないやん。これ、1ページには芸術、文化の力によってにぎわいの創出を図ることを目的にすると書いてあるわけ。あんた方の総括の4ページの③を見ると、真ん中の行に、一番後ろに芸術文化活動の場として合わない印象を与えていると。ここで芸術文化というのは、もともとあんなところではできやんわけやないか。

何を、どんなことを根拠にして入り口で問題提起しているの。カラオケでも何でも人を寄せて、それでにぎわいをつくる、あるいはそこで物販活動をやってにぎわいをつくるということを目的にしたわけやわね。それで、この4ページの③に書いてある芸術文化活動の場として合わない印象、総括の仕方が間違いやから、これ、訂正してくださいよ。目的に沿ってきちっと総括せんとあかんのや。こんな文章、受けられやん。

#### ○ 森 智広委員長

ご指摘の部分につきまして、いかがでしょうか。

## ○ 小林博次副委員長

それと、これ、ちょっとついでにもう余りごちゃごちゃしゃべっておるとあかんから、③の下に、平成25年度の定期監査のことの記述があるんやけど、広く市民のニーズを捉えておらず、それから、一部の人のものになっている印象。一生懸命やって、ずっと寄ってきて、それが時間がたってだんだんだんだん層が厚みを増してくるんやけど、そうすると、中心におる人たちはしょっちゅう一緒の人になるわけや。そうすると、あかんわけか、あんな方は同じ人が寄ったらあかんわけや。そうすると、芸術文化やっておる連中なんていったら、もう最悪やないか、そればかり中心的にやっておるのやから。

だから、書き方に矛盾があるから、一部の人というこういう書き方は、総括の仕方としては間違いやと思うんや。ばかにしておったらあかん。この辺の人をばかにしておったらあかん。だから、これ、間違いなんやから訂正すべきや、訂正してくださいよ。

それから、今後の考え方の中で期待したような効果が見られないことやと、それは芸術文化とかそういうことをやってもらおうと思ったけれども効果がなかったということを書いてあると思うんやけど、そうすると、ここで予行演習をやっておかんものは、三浜小学校を改装してできるというふうには思わんで、そのあたり、一遍きちっと比較、検討して、資料を出して説明してください。

もうこんだけで終わりますけれども、それであとは文化の駅メインステーション事業、これは市長の政策の中心課題やったわけやな。それをやめたというのは、政策間違えたわけや。市長が何とっておるの、政策、もうやめるとおるの。新しい政策に変えるというんやったら、もっと市民に信を問わないかんよ、これ、こんなこと書いてくるなら。だから文章表現を変えなさいよ。あれやと納得できやん。

以上。

## ○ 前田市民文化部長

決してカラオケの利用者の方々や、今お使いの方々を軽く見ているということはございません。重々そこで活動をされてみえて、やはり一定の文化の駅の姿をつくっていただいたというところはあると思います。

ただ、最初考えた、より広い、幅広い活動をもっと吸収できたかということ、そういう形にはならなかったことに対して、やはり当初考えていた狙いと違っていったということがこ

こであらわしたかったということでございますし、芸術文化の活動の場として合わないという表現でございますけれども、やはりどうしてもお土産や飲食等がそういう中で行われることと、例えばそこでクラシックのコンサートなんかをやられた場合の雰囲気とかずれることがあるというような意味合いでございます、その印象が市民の方からずれが感じられたというようなところがここにあらわされておるので、全てここで否定をしたつもりはないのですけれども、やっぱりその、なかなか市民が一般的に感じた、市民の一部の方も、それは市民のいろんな方々の中で感じられたこともここに表現されているというところはございます。

○ 小林博次副委員長

市民の感覚からずれたというのは、それは何の話、誰が言うておるの。

○ 前田市民文化部長

これは市民文化部として自分たちがいろいろご意見を聞いた中でそういうふうに自分たちが捉えてここへ表現したということです。

○ 小林博次副委員長

また一番目に戻るけど、目的に、ここに書いてありますやん、文化の時間、にぎわいの創出を図ることを目的にすると書いてあるのや。その一部というのは何やの。あなた、中心市街地をいろいろ考えると言うけど、市の言うておる中心市街地というのは曖昧なものではっきりしていないわけや。中心市街地と中心商店街と混同しておるし、時代の流れで中心商店街ってないのに、いまだに中心商店街という日本語を使っているわけやない。これ、ないことはない、変質しているわけやな、過去からいったら。

だから、あんたの言っているその中心商店街というのは、中心市街地というのはどこなんや。我々の思っている中心街というのは駅東のことを思っているわけや。そこが寂れたから何とかせなあかんなど。その中でそれを文化力で何とかしたいな、にぎわいをつくりたいなといったら、にぎわいが出てきたら、客が固定しているからあかんという評価をしたわけや。

7000人も来て、買い物、何か食べ物を食べてくれた人を入れたらもっとおりますやろう。倍もおりますやろう。それが気に入らんわけや。この問題提起とは違ったわけや。我々

はその問題提起はそれやと思っておるんやけど、人をそこへ寄せてくる、できれば文化力でなということやと思ったけど、あんた方は違ったわけや。

そうすると、その市民の感覚からずれたという、そのずれて物を見た市民というのはどこにおるの、どの市民や。

#### ○ 前田市民文化部長

ちょっと表現が適切でなかったかもわかりませんので、まずやっぱり市民にもいろいろな方がおみえになります。ですから、カラオケをやはり愛される方は、それはそういう形でここを非常に大事にされるというところはあると思うんですけど、そうでない方から見た場合にはご批判もあるということでございます。

ですので、そこを私たちがいろいろお聞きをしていく中で、どういう形で持っていくのがいいのかということやをずっと模索してきたというところがございます。ですから、より広い利用ができないかということやで文化のいろいろ、例えば活用事業のようなものも取り組んで、クラシックのそういうコンサートをやったりとか、ポピュラーでももうちょっと若い人たち、少しは若い人たちが入っていただけないかとか、そのような取り組みもしたりとか、いろいろやってきたということやでございます。

ですから、より広い人たちに支持されるような文化の駅にやっぱりしたかったというのや、当初の狙いはあると思いますので、そこが実現できていないというところが大きいというふうには思っております。

#### ○ 小林博次副委員長

あんた方の責任やん。できていないというのやあんた方の責任、指導せんだわけやろう。指導者はどうやって責任とるんや。人にはやめたというけど、指導ようせんだあんた方はどうするの。済みませんだな、で終わりか。そんなばかげたことはないやろう。

だから、とりあえずここでは文章、これ、入り口の問題提起と後ろの報告文書が違うので修正してください、合わせてくださいよ。でないと市から補助金もらって何かやるって、勝手に総括されて、勝手にやめたとか、始めたとかやめたとかと言われたら、市民はとてついでいけやん。やっぱり問題出して、こういうことがええなということやで協力を求めたら、その団体がやっぱり少なくとも総括して、続けるべきかやめるべきかというのを決めるべきで、あんたらが勝手にやめたって、それはどういうことなんや。

書いてある文章も、それはあんたから見ればこれは正しいかわからんけど、あそこを利用している人の話を聞いた我々から見ると、これ、ずれ過ぎておるやないの、この文章は。だから、少なくともやめるのか続けるのかようわからんけど、きちっと対応すべくはしてほしいと。

それから、あそこを使っている人たちは納得できやんから、やめたと言われても。だから、どこか代替があるなら、新たに代替つくるみたいな話やったから、それまでの間やっぱり続けてきちっとやる。三浜小学校のところへ行けといたら、そんなん行けへんに。無理やに、それ。ここからJR四日市駅周辺でも無理なんやで。行動範囲というのは、年をとればとるほど縮んでいくんやから。もう年寄り切り捨てか。

### ○ 前田市民文化部長

決して高齢者の方をそういうふうには思っておりませんし、当初の狙いにプラスアルファした一つの流れだったかもわからないですけど、高齢者の方々がカラオケを通じ一つの居場所として大切な場所になったということについては、ここはしっかり我々もそういう形になったということについては受けとめておかないといけないとは思いますが。

もしその方たちの立場に立てば、確かにその場所がなくなるということなんですけれども、ここは非常に我々も悩むところなんです、文化のやはり一つの事業としてこれをスタートして、やはり先ほど申し上げた、広く文化活動をされる方が使われるような場所にしていきたかったという中で、高齢者の居場所をどうしていくかという問題と、それを全てここでどう解決していくかということは非常に難しいのかなというふうには思っていますので、地域においてその居場所をどういうふうに考えていくかということも含めてここは取り組まないと、文化の駅だけでこれをどう解決しようかということについては、非常にそれは難しい面もあるのかなというふうにも思うところがございます。

### ○ 小林博次副委員長

7000人と書いてあるやないか、年間。全てというのはどういう意味なんや。あんたの思っている全ては、この辺の人全てといたら何万人おるか知っておるか。全て違うやん。だからあかんと言っているわけやろう、あんた方は。7620人ではあかんと言ったわけやないか。今の問題提起は、7620人どうしてやってくれるのと、勝手にやめたではおさまらんよ。三浜小学校行けといたら、そんなんできやんよ。車よう乗らん人もおるし。

○ 森 智広委員長

副委員長、どういう、ご意見ですか、ご質問。

○ 小林博次副委員長

だから、修正してもらおう。

○ 森 智広委員長

この文言について。

○ 小林博次副委員長

要はみんなは集約できへんということやわな。みんなって何人やと。ここでいう7620人の話なら、それはみんなやけど。それぞれにしたら知れておるやないか。

○ 森 智広委員長

部長の答弁もありましたように、高齢者の居場所部分については、部局がまた違ってくる場所もあるんですけど、今回の総括の部分についてちょっと絞らせていただいて、この資料において一部資料修正依頼が出ていますけれども、どうお答えをされるかというところで。

○ 前田市民文化部長

いろいろ我々も議論をしてきて整理をしてきた経緯はありますが、例えば定期監査の中でも広く市民のニーズを捉えておらず一部の人のものになっている印象があるというような指摘も受けております。

ただ、そういうような中で、先ほどのようにいろいろな角度から検討した一つの整理という考え方でございますので、これを修正するということについては非常に難しいなというふうに考えております。

○ 小林博次副委員長

もうちょっときちっと。

○ 森 智広委員長

もう一度、再度お願いします。

○ 前田市民文化部長

定期監査についての指摘もごさいます。そのような中でいろいろな角度から一つの整理をした考え方でごさいますので、これを今訂正するということについては難しいなというふうに思っております。

○ 小林博次副委員長

最後のほう聞き取りにくかったで、もう一回。

○ 前田市民文化部長

難しいというふうに、訂正することについては難しいと思っております。

○ 小林博次副委員長

監査の意見のところを訂正せいとは言いませんけれども、監査は監査にまた質問します。結果として、これ、広く市民のニーズを捉えにくかったことは事実やし、そういうきちっとしたあなた方の指導がなかったことも事実やけど、全体の文章はさっき言ったみたいに、やっぱり目的と照らして総括表、4ページの③の書き方はやっぱり問題あるので、これを訂正してください。これは監査が言っているわけじゃない、あんた方が書いたわけや。

今後の考え方についても、期待したような効果が見られないことやと、何を期待したのかちょっとよくわからん動きやけど、あの場所で芸術文化を期待したら、最初からできないことはわかっておるわけやな。

だから、生活文化を中心にした市民文化をあの場所で表現するという、そういう入り口の目的になっていたと思うんや。そのことをもってにぎわいを創出すると。あなた方が思ったような成果が出なかったから、今の答弁やと、監査があかんと言ったから、これ以上はできませんと、こういう答弁なんやけど、そうすると、部は要らんやないか、それやったら。要るんか。何するのや。監査にかわったらええやないか。

○ 森 智広委員長

一旦、1時間を経過していますので少し休憩をとらせていただきたいと思います。3時25分再開ということで、一旦休憩をお願いします。

委員の方に関しましては、この所管事務調査が終わった後に日程調整を行わせていただきますので、手帳のほうをご用意ください。25分まで休憩です。

15：16 休憩

---

15：24 再開

○ 森 智広委員長

時間になりましたので、委員会のほうを再開します。

部長のほう、いかがですか。

○ 前田市民文化部長

ご指摘のところではございますけれども、いわゆる広くやはりいろいろな芸術文化、その中には大衆的な文化も入るのかもわかりませんですけども、広くいろいろな文化活動を捉えるという意味合いの中でこの芸術文化活動というのはあらわさせていただいていると思いますので、そういう場として合わないという印象という表現は、これ以外に変えるというのはちょっと今難しいというふうに思っております。

○ 小林博次副委員長

ごちゃごちゃ言っておってもあれやでな。だから、入り口の文化って何かというやつを、きちっとあんた方がこれとこれとこれと問題提起せんからこういうことになるわけや、抽象的な話をしておいて。監査のほうから広く市民のニーズを捉えておらんから一部の人のものになっておるやないかと。だから、1回このあたりで事業の検証を行って、これはこの団体に言っておるのと違う、あんた方に言われておるのやないか、監査から。検証を行ってやめたという報告を出したら、俺は監査に……。そんな権限ないんで、監査は。明確な答弁求めたいと思うんやわ。そんな権限、いつから政策監査ができるんやと。どの法律でできるように変わったんか教えてくれと。そうやってどなり込んで行くんや、これから

な。

変えるべき文章があったら変えてください。なければ、もう以降、あなた方については全部反対します。

○ 前田市民文化部長

より適切な表現ができるかどうかについては再度検討はしますが、先ほどいろいろご答弁申し上げた点については、我々も熟考してきておるところもございますので、ご理解賜りたい部分もあるということでございます。

○ 森 智広委員長

本日の議論ですけれども、このあたりで終結させていただきたいと思っておりますけれども。

○ 荻須智之委員

こういう署名が提出された場合の扱い、490どんだけが、これが例えば4万9000人やったらどうかとか、そういうのについて我々ちょっと知識がないので教えていただけませんか、委員長、どうでしょう。

○ 森 智広委員長

私もそんな経験がないものですからあれですけど、そういうのがあってどうするかと。数値的な基準はないと思っておりますけれども、それをどう受けとめるかという。

○ 荻須智之委員

それをどういうふうに評価して扱われるのかということ、全く無視するのか、きちっとしたもので対応してお答えを持っていくのかということなんですが、その辺どういうふうにされるのかというのを教えていただきたいんですが。

○ 森 智広委員長

でしたら、この署名に対する対応に関しては、何か今後考えられていますでしょうか。承ったという。

○ 前田市民文化部長

今のところは特にその対応というのは考えておりませんが、もしよりその説明を利用者の方々にするべきやということであれば、そういう場で説明をするということはしてもいいかなという思いはございます。

○ 森 智広委員長

萩須委員、よろしいですか。

○ 萩須智之委員

その辺はもう利用者側とか市民の方からの声上がる機会はもうないわけですよね。となると、もうこの署名が最後のアクションということになるんでしょうか、どうなんでしょう。

○ 小林市民文化部理事兼文化振興課長

ご署名はいただきましたけれども、もちろんきちっと市長まで上げて見るということもございますが、この後のというふうなことになるんですと、市民文化部としては特に具体的には考えておりません。何々をしていただくとかいうふうなことはないかなというふうに思います。

○ 萩須智之委員

ありがとうございます。

そうすると、署名というのは効き目は全くないもんやというふうになるんでしょうか。

○ 小林博次副委員長

署名が出てきたわけで、そうすると、これは我々、調査、研究やけど、委員会としてどうするのというのが実は調査、研究なわけで、だから、あと、委員長のほうでその取り扱いとか、それから、ここに付記すべき要件があれば委員会で取りまとめてここへ書いて出すということではないかと思うよね。これは行政側からの資料として出てきたわけで、この資料を見て、それでよければそれでええ。あとはやめるんやったら何とかほかの場所を探してやれよとか、そんな話はやっぱり委員会としてはする必要があると思うね、署名が

出ている以上。

○ 森 智広委員長

わかりました。

本日いただいた資料の文面というのはまた一度委員の皆様にご配付できるのかな、対行政ですもんね。どうですか。

○ 小林市民文化部理事兼文化振興課長

この署名をもう一度、この資料。

○ 森 智広委員長

文面ですね、概要ですね。

○ 小林市民文化部理事兼文化振興課長

文面はコピーしてお渡しはできます。

コピーと、それから、先ほど資料請求がございました、補助金の見直し基準との、どういうふうに見直してきたかという、その資料の提出は、こちらはすぐコピーはさせていただきますが、資料請求のほうは決算議会、いつ出させていただいたらよろしいでしょうか。

○ 森 智広委員長

速やかですので、できるタイミングで結構です。

○ 小林市民文化部理事兼文化振興課長

わかりました。

○ 小林博次副委員長

出された署名を資料として委員会に出してください。

○ 森 智広委員長

副委員長、これは文面です、署名の名前は要らないですね、何人の方が署名があって、

先ほどご説明があったという方が何人という説明と文面をお願いします。

○ 小林市民文化部長理事兼文化振興課長

かしこまりました。提出させていただきます。

○ 森 智広委員長

委員会での取り扱いについては、今後また検討させていただきます。

本日はご説明ということですので、もうほか、他に質疑等よろしいですか。よろしいですか。

(なし)

○ 森 智広委員長

でしたら、本日の所管事務調査、文化の駅メインステーション事業につきましては、このあたりで閉じさせていただきます。長い間どうもありがとうございます。

委員の方に関しましては、まだ少しお時間いただきまして調整等させていただきますので、ご協力よろしくお願いたします。

でしたら、済みません、このあたりで一旦委員会のほうを終了させていただきますので、傍聴もここまでということでご了承いただきます。まことにありがとうございます。

では、いくつか事務連絡があります。まず、議会報告会の各意見、アンケートの結果につきまして、お手元にお配りさせていただいておりますので、またご覧になってください。

そして、日程をいくつか調整させていただきたいと思います。競輪場の視察についてです。前回、台風の影響で中止になりましたので、改めて日程調整を行いたいと思います。

お手元に記載してある日程、11月10日、11日のどちらかで予定を組ませていただきたいと思います。ご欠席の方もみえますが、ここにご参加いただいている方の数で決めたいと思います。時間は午後5時30分に現地集合か、5時に本庁集合か、というところかと思えます。

順番に聞いていきます。だめな方だけ手を挙げていただきたいと思います。11月10日だめな方いらっしゃいますか。だめな方がみえませんが、11月10日を競輪場視察という形で予定を組ませていただきたいと思います。

いったん、産業生活常任委員会としての調整をここで閉じさせていただきます。

15 : 33 閉議